

**宿泊・観光需要創出事業東北エリア向けPR業務
企画提案募集に関する質問及び回答**

No.	質問内容	回答
1	<p>■仕様書4（1）「旅マエ」の充実 広報媒体を活用して、宮城の観光情報をPRすること。とありますが、現在実施中の「みやぎ宿泊割キャンペーン」のPRという認識で宜しいでしょうか？</p>	<p>「みやぎ宿泊割キャンペーン」のPRに限らず、当県へのさらなる誘客が図られるものであれば、問題ありません。</p>
2	<p>■仕様書4（1）「旅マエ」の充実 「みやぎ宿泊割」のPRツール（パンフレットやチラシなど）はすでにありますでしょうか？また、もしすでにある場合、それを活用することは可能でしょうか。</p>	<p>「みやぎ宿泊割キャンペーン」のPRにあたり、キャンペーンのロゴデータは提供可能ですが、パンフレットやチラシを活用したPRを行う場合は、受注者側で制作してください。（なお、制作物に関しては、発注者の確認を受けてください。）</p>
3	<p>■仕様書4（1）「旅マエ」の充実 広報でSNSを活用する場合、宮城県観光連盟や県のアカウ​​ントを使用することは可能でしょうか。</p>	<p>本業務での、宮城県観光連盟や県のアカウ​​ント使用はできません。</p>